道路区域の変更について

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき,道路区域を次のように変更した。

なお,関係図面は告示の日から2週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市東区役所建設課において,一般の縦覧に供する。

平成21年10月27日

新潟市長 篠 田 昭

道路の	路線名	区間	敷地	l O
種類	一		幅員(m)	延長(m)
市道	東5-143号線	新潟市東区下場新町 187 番 4 地先から	6.1 ~ 10.9	20.5
		新潟市東区下場新町166番62地先まで	6.1 ~ 10.9	20.5